

会議結果報告書

会議の名称	平成 30 年度第 2 回札幌市子ども・子育て会議
日時・場所	平成 31 年 3 月 14 日（木）10：30～11：30 ホテルポールスター札幌 2階 セレナード
出席委員 18 名/31 名中	安藤慎也、岩松弘毅、内山真理子、金子勇、菊地秀一、品川ひろみ、柴田田鶴子、 下村勝子、鈴木宏宣、高橋司、巽佳子、豊田直美、馬場孝司、平野直己、正岡経子、 松本伊智朗、箭原恭子、吉田賢一（敬称略）
傍聴者数	2 名

議事	概要
1. 第 3 次札幌市児童相談体制強化プランの策定について	<p><事務局説明>（企画担当課長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度予定している第 3 次札幌市児童相談体制強化プランの策定及び策定に係る審議を児童福祉部会で行うことについて、資料 1 に基づき説明。 <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・（委員）現行プランで評価すべきところ、もう少し強化していきたいと現時点で考えていることは何か。 <p>⇒（企画担当課長）現行プランでは、学校や保育園等との関係強化について、児童虐待のハンドブックを作って広く関係機関と共有しながら進めていく点については前進した。今後、特に検討しなければならない部分は、国から数値目標が示されている児童福祉司や児童心理司の体制強化についてである。札幌市として、どのように児童虐待と向き合うのか、どう対応していくのか、十分に議論した上で体制を整えていかなければならない。</p> <p>また、社会的養育では、大きく里親の委託の推進や、これまでの施設の在り方を転換するような考え方が示されている。第 2 次プランでも、考え方についてはある程度踏まえていたものと考えているが、これをさらに大きく進めていくためにはどのような施策が必要かということについて、第 3 次プランの中で具体的に考えていきたい。</p> <p>⇒（委員）やはり人数を増やすというだけではなくて、国あるいは札幌市の議論で常に出てきて求められているのは専門性の強化ということ。そのときに、研修体制が一つ出てくるが、研修しても異動になって、次にまた一から研修するという形になり、どのように積み上げていくかという問題がある。児童相談所の職員の研修だけではなくて、市としての人材育成の方針が大変重要になってくる。特に、現在の国の方針あるいは法の改正等でも、スーパーバイザーの資格要件の強化ということが求められてくるかと思うが、特に新任の職員が増えてくればるほど、中堅職員できちんと資格要件を満たす人を市としてどのように育成してく</p>

	<p>のかという観点が大変重要になってくる。児童相談体制の強化プランというだけではなくて、市としての専門性を持った人の育成、あるいは、育成を念頭に置いた人事の方針の検討が別途必要になってくる。</p> <p>もう一点は、社会的養育で、大きな方針として家庭的養育の推進があるが、里親支援の機関をどうように作っていくかということが大きな柱となる。</p> <p>加えて、18歳以降の自立支援を制度枠組みとして強化していこうという方向がある。そのときに、里親あるいは施設で養育された方が地域移動していくことがあり、道との連携体制をどうつくるかが大きなポイントになる。これまで余り議論されてこなかったことが新たに出てくるため、そこも重点的な課題になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(会長) 国の緊急総合対策は、かなり総花的で多くのことが書かれているが、今の段階で、特に札幌としてここを強化したいと考えていることはあるか。 <p>⇒(企画担当課長) 国のプランはかなり包括的に示されており、項目について、計画に広く反映していきたいが、全て一気にやることは難しいと考えている。今の時点で具体的な検討を進めていないが、札幌市として今の課題を踏まえてどこを伸ばしていくべきかを、来年度に向けて十分検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(委員) 参考資料1-1に虐待の防止の対策のためというところで、民間委託の活用との記載があるが、具体的にどのような活用を考えているか。また、訪問型の支援を行っていて感じるのは、家庭の中にごみがたくさんある家庭は家に入れたがらず、においがついていたり、余りご飯を食べておらず、お風呂も入っていなかったりするお子さんに対して、どのように対応していったら良いかということ。難しいがそれも虐待になると思う。母親の気持ちも考えながら何か支援できる、そこに入っていけるような対策があったら良い。 <p>⇒(企画担当課長) 民間委託等の推進については、現在、児童家庭支援センターなどは既に民間の法人に委託して実施している。国のメニューも多く出てきているため、どのような事業を、どのような方にやっていただければ良いかをプラン検討の中で検討していきたい。</p> <p>⇒(委員) 主任児童委員をやっているとゴミ屋敷という問題は多数出てくる。各区の家庭児童相談室が主催となってケース会議を行っており、そこに関係機関の方が集まって、対策を検討している。区社協がボランティアのトラックを出したり、ボランティアの人がごみを撤去したりする方法を何度も取っているため、家庭児童相談室を是非活用してみてもどうか。</p>
<p>2. 新・さっぽろ子ども未来プランの改定について</p>	<p><事務局説明> (子ども企画課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新・さっぽろ子ども未来プランの改定の概要について資料2-1に基づき説明。

・札幌市の子ども・子育ての現状について、資料2-2に基づき説明。

<主な委員質問・意見>

・(委員) 子育てに関する父親の関わりが少ないことについて、今後どのような取組をしていこうと考えているか。

⇒(子ども企画課長) 現段階では、現状を把握して課題を認識するという状況。今でも両親教室などを行っているが、それ以外に何か実現できることはないか今後検討していきたい。

⇒(子育て支援推進担当課長) 平成29年度に女性の活躍推進の一環で、有識者の方にお集まりいただき、意見をいただいたが、その中で、女性が働き続ける、また、育児をしながら仕事に復帰する中で、父親の育児参加が少ないことがネックになっているという意見があった。現状として、札幌市の男性がほかの街よりも長時間労働にあるという傾向もあり、若い男性は育児に参加したいという意識を持っている人が結構多いが、現実問題として時間がとれない状況もある。企業と連携して長時間労働の是正に取り組む、父親がもっと育児に参加できる環境を企業にも協力いただき整えていくような取組も徐々に始めている。

・(委員) 健康寿命が長くなってきているが、妊娠しやすい年齢は変わらず、1人目の出産年齢の高齢化で、2人目の不妊に悩んでいるという声もよく聞く。学校で年齢による着床率の低下などを学んでいるのか。また、適齢期で出会いの場をもう少し増やしていけるような工夫があれば良い。

⇒(教育課程担当課長) 小学生、中学生、高校生、それぞれの段階に応じて、保健体育の授業で、いわゆる生物学的な内容に併せて、命を大切に指導として、避妊についても扱っている。また、保健の授業では、家族計画という単元で、家族の在り方等を考える授業を行っている。着床率の低下のみを取り上げるというよりも、全体の家族計画という中で扱っている。

⇒(母子保健担当課長) 妊よう性ということを非常に重要視しており、人口妊娠中絶を行うことで、妊よう性が低下することを若い世代に伝えるため、リーフレットを作成し、大学や専門学校に配布するとともに、成人式のときにも配布している。

⇒(子ども企画課長) 適齢期の出会いの場について、さっぽろ未来創生プランで、切れ目のない結婚・出産・子育て支援の中の一つとして結婚の支援もしていく必要があるということで、子ども未来局では平成29年度から結婚の支援のための若者出会い創出事業を実施している。

・(委員) 働き方改革で休みがどんどん多くなり、ゴールデンウィークも10連休となる。休めるところは良いが、今年すぐに休めるようになる中小企業は少ない。また、正職員は休めるが、パート、アルバイトは出るように頼まれることが見込まれ、ひとり親の父母は戦々恐々としており、子どもの預け先の問合せが徐々に増えている。札幌市でも、休日に

	<p>気軽に預けられる場所がないと、安心して働けない。札幌連では土・日・祝日のサポートは出しているがやればやるほど赤字。緊急サポートは、現場としては使いづらく、高い。そのあたりには別枠でお金をかけるよう検討して欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(委員) 資料2の3ページに、理想の子どもの数と予定している子どもの数にギャップがある。ギャップの理由として、最も多いのが、お金がかかる、負担が大きいというもの。施策的にコントロールしやすいのは、経済的な負担と仕事との両立で、これは両輪。子どもを持たない人に持たせるというよりも、子どもを持っている人で、本当はもっと欲しいという人たちが持てるようにしていくことが現実的で効果的。子育ては大変だけれども、おもしろいことがたくさんあり、何とかなる、子どもも楽しく過せるような環境をどのように作るかということの基本にして考えるべき。 ・(委員) 働く母親が多くなって、預けられるようになったが、もう限界ですという声が多い。ゼロ歳児の子どもを抱えて5時まで働いて、保育園に迎えに行き、帰宅して、ご飯を作って、お風呂に入っていたら、本当に自由な時間を持ってない。これだけ社会が急に変わっているけれども、家庭は閉じられているので、家庭内の性別分業の考え方は意外に変わっていない。例えば、暴力を使わない子育て、性別分業でお母さんの作ったご飯でなければ、片付けはお母さんが、というような固定的な考えをその家庭に合わせてやっていくにはどうしたら良いのかを考えていったら良い。 ・(委員) 5年前にもアンケートを実施しており、5年前と同じ結論が出て、しかも出生率は上がらないことに対して、行政としてはどのように考えているのか。
<p>3. 各部会の決議状況について</p>	<p><事務局説明> (保育推進課長、相談判定一課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園や保育所、地域型保育事業の利用定員の設定及び認可等に関する計画の決議状況について、資料3に基づき報告。 ・里親の認定の決議及び児童の措置に関する決議について、資料4に基づき報告。 <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし

(議事概要について発言者内容確認済み)